

災害時孤立地区を想定して

自衛隊ヘリによる救出訓練実施

町域の90%以上を森林が占める本町。東海地震などの大規模災害時には、道路が寸断され、地区が孤立する可能性があります。こういった孤立地区を支援・救助するための訓練は2月21日、町内各地で実施され、自主防災会や消防団など約80人が参加しました。



実際にヘリに搭乗した住民救出訓練。久保尾地区にて

訓練には、自衛隊のヘリコプター2機を使用しました。各地区にある学校のグラウンドや駐車場敷地などを臨時のヘリポートとし、住民自らがヘリを誘導。空からの支援・救助に対応しました。

ヘリコプターはまず、本川根中学校グラウンドと高郷河川敷に着陸。支援物資を積み、接岨、沢間、吉町河内、久保尾へ向けて飛び立ちました。

各地区に設置された仮設ヘリポートでは、自主防災会の皆さんが、飛来したヘリコプターを円滑に誘導。自主防の皆さんはこの日のために、事前にヘリ誘導講習を受講しており、訓練はスムーズに進められました。

参加者からは、「最初は誘導できるか不安だったが、安全に着陸させることができ、良い経験となった」「この地区にヘリが着陸したのは初めての事。安全に着陸できることが確認できて安心した」など感想を話しました。

このあと、実際に地区の人たちがヘリに搭乗する「住民救出訓練」が実施されました。

大規模災害に備えた訓練は、丸1日かけて展開されました。

テレビ自主共聴組合の代表者らを対象とした地上デジタル放送の説明会は2月18日、本庁と文化会館で開催され、関係する組合から約20人が出席しました。

講師として、総務省東海総合通信局山田良成電波検査官と、㈱NHKアイテック西村元雄自主協調受信点調査説明員を招き、アナログ放送から地上デジに切り替わる際の、アンテナの改修や補助制度などについて説明を受けました。

総務省の山田良成電波検査官は、「昨年10月には中川根局にアンテナを設置し、対象1、200世帯に電波が届くようになった。現在テレビなどで盛んにCMを流して周知に努めているが、まだ何も対応していない世帯も多い。自主共聴組合に対しては、国の補助制度や、NHKの補助制度もあるので、それらを活用して、速やかに地デジへの対応を進めてほしい」と、出席者に呼びかけました。

出席者からは「地デジに移行した場合、これまで通りテレビが映るか不安」「立木の影響が心配」「共聴組合でやるべきか、個人で対応

地デジ放送本格導入に向け 共聴組合に対して説明会を開催

山田良成さんは説明会后、「地デジへの取り組みも終盤戦。各地で説明会を開き、周知に努めています。『まだ、いや』ではなく、『今のうちに済ませよう』と欲しているです」と話していました。

「すべきか」など、熱心な質問が続きました。



文化会館で開かれた説明会。熱心な質問が飛び交った

氏名	担当地区
川崎好和	藤川
田畑義次	水川、尾呂久保、田野口
石間悦郎	久野脇
鈴木俊二	下長尾、瀬平
太田義夫	上長尾、高郷、長野松尾
芦沢哲哉	接岨、奥泉、大谷、八木、小山、土本
森道彦	沢間、桑野山、寺馬、千頭、小長井、平栗
藤森勝	八中、梅高
宮上正則	徳山
中野暉	崎平、青部
坂本政己	上岸、前山、田代、柳三、坂京、洗富、小幡
湯口秋良	吉町河内、下泉、地名
小林基	向井、久保尾、原山
鈴木敏夫	(農業共済推薦)
横畑明夫	(農協推薦)
杉本道生	(議会推薦)
芹澤徳治	(議会推薦)



委嘱状を受け取る森道彦委員

平成21年2月20日任期満了に伴い、川根本町農業委員会委員選挙が執行されました。今回新たに選出された農業委員は17人。新委員には2月9日に委嘱状が交付されました。任期は、平成21年2月21日から3年間です。農業委員は、地域の要望などを町に伝えるパイプ役。地域の農業振興のため、担当地区の見回り、農業・農地に関する相談対応、各種振興会への参加などの業務に従事されます。農業委員の皆さん、3年間よろしくお願ひします。

今後の地域農業振興に尽力 新農業委員17人に委嘱状を交付 (任期：H21・2・21から3年間)

金谷消防署川根北分遣所からお知らせ

救急車は正しく利用しましょう

緊急性のない救急車の要請が増加しています。次のような救急車の利用は、重症患者への対応を遅らせてしまうことにつながります。皆さん、心当たりはありませんか。

- ◆救急車で病院へ行けば優先的に診察してくれるかも
- ◆どこの病院に行けばいいかわからないから
- ◆歩けるけれど、念のために呼ぶ
- ◆タクシーの代わりに来てもらう

救急車はタクシー代わりではありません。本当に必要な人が使えるよう、もう一度考えてみてください。



写真はイメージです

金谷消防署川根北分遣所 ☎ (58) 3015

住宅用火災警報器を設置しましょう

全国で火災による犠牲者が増えています。火災による犠牲者の6割以上が逃げ遅れによるものです。このため、火災による犠牲を無くすためには、火災の早期発見が大変重要となります。大切な命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

- ◆設置期限まで、あと2カ月です。(設置期限：平成21年5月31日)
- ◆住宅用火災警報器の販売をかたった悪質な訪問販売にはご注意ください。

